



とくち

1978 7/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



夏の味覚の一つ メロン出荷始まる

48年から水田の転作作物として取り入れ栽培されているコサックメロンは糖分が多く消費者に大変喜ばれています。今では島地地区で多く栽培され出荷されています。1個1.4~1.5kgで市場価格は1個当り300円~400円で取り引きされます。
(6月28日 矢井の松原花子さんのビニールハウスで)

夏の全国交通安全運動

＝7月28日(金)から8月1日(火)まで＝

〔沖縄県の交通方法が7月30日を期して変更される〕

昭和46年以来減少を続けてきた交通事故が最近増加のきざしを見せているうえ、例年夏は交通事故が多発する傾向にあり、本年は沖縄県の交通方法が7月30日を期して変更され、戦後はじめて日本全体が同一の交通方法をとる画期的な時期であります。

この運動は、このような観点から沖縄の交通方法変更の安全、かつ円滑な実施を支援する意味も含め7月30日を中心に死亡事故「0」を目標として運動を展開し、自動車運転者をはじめ、交通に関するすべての者に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

7月	{ 5日島地・串地区 15日出雲地区 25日八坂・柚野地区	—— 於各支所	} 心配ごと相談所開設 各会場とも10:00~15:00
		—— 於山村開発センター	
		—— 於各支所	

町財政の公表

～昭和52年度下半期(10～3月)～

町の財政状況の公表は町民各位に町財政の状況をお知らせして町財政の実態をご理解頂くため、毎年五月、十一月の二回公表を行っているものであります。

今回は、昭和五十二年下半期における予算の執行状況、その他参考事項をご報告申し上げ町民各位の町政に対するご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げます。

昭和五十三年五月三十一日

徳地町長 長嶺政男

第2表 昭和52年度予算 収入及び支出の概況

1. 一般会計

(1) 収入

(単位:千円)

科目	現計		収入の概況			参考 (B) (A) (%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末現在 累計	10月1日～ 3月31日	計 (B)	
1. 町税	214,416	9.4	115,327	104,097	219,424	102.3
2. 地方譲与税	25,000	1.1	6,656	8,586	15,242	61.0
3. 自動車取得税交付金	28,000	1.2	10,435	9,640	20,075	71.7
4. 地方交付税	793,360	34.8	524,736	271,703	796,439	100.4
5. 交通安全対策特別交付金	1,377	0.1	-	1,377	1,377	100.0
6. 分担金及負担金	50,834	2.2	16,381	18,346	34,727	68.3
7. 使用料及手数料	12,528	0.6	6,157	6,456	12,613	100.8
8. 国庫支出金	313,622	13.7	50,713	88,320	139,033	44.3
9. 県支出金	233,318	10.2	10,982	63,548	74,530	31.9
10. 財産収入	43,934	1.9	5,084	15,126	20,210	46.0
11. 寄附金	252	-	-	250	250	99.2
12. 繰越金	52,777	2.3	52,777	-	52,777	100.0
13. 諸収入	195,720	8.6	39,860	64,317	104,177	53.2
14. 町債	316,900	13.9	-	150,000	150,000	47.3
合計	2,282,038	100.0	839,108	801,766	1,640,874	71.9
繰越明許	54,672		44,749	130	44,879	82.1

1. 一般会計

(2) 支出

(単位:千円)

科目	現計		支出の概況			参考 (B) (A) (%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末現在 累計	10月1日～ 3月31日	計 (B)	
1. 議会費	40,584	1.8	18,169	21,349	39,518	97.4
2. 総務費	355,284	15.6	141,566	137,130	278,696	78.4
3. 民生費	381,292	16.7	124,956	165,959	290,915	76.3
4. 衛生費	89,718	3.9	19,045	40,607	59,652	66.5
5. 農林水産費	440,910	19.3	80,182	237,230	317,412	72.0
6. 商工費	5,821	0.3	2,441	2,400	4,841	83.2
7. 土木費	340,839	14.9	54,820	166,209	221,029	64.8
8. 消防費	48,795	2.1	19,470	18,658	38,128	78.1
9. 教育費	244,045	10.7	92,869	121,572	214,441	87.9
10. 災害復旧費	141,392	6.2	21,243	72,899	94,142	66.6
11. 公債費	183,050	8.0	91,668	88,693	180,361	98.5
12. 諸支出金	5,878	0.3	1,600	-	1,600	27.2
13. 予備費	4,430	0.2	-	-	-	-
合計	2,282,038	100.0	668,029	1,072,706	1,740,735	76.3
繰越明許	54,672		36,133	16,226	52,359	95.8

一時借入金の状況

(単位:千円)

昭和53年3月31日現在	140,000
--------------	---------

結果昭和五十二年一度一般会計予算におきましては、二億八千二百三万八千円を計上いたしました。その内訳は第2表に表示してあります。

五十二年度予算の収入、支出の状況は三月末現在のため収入において八二・一%、支出においては七六・三%となっておりますが、最終的な収支の内容につきましては決算を公表する機会に報告させていただきます。

また、その他特別会計におきましても一般会計と同様に鋭意努力をいたして参りました。私も町政執行の責任者として行財政の健全な運営を推進するため一層の奮起

第1表 昭和52年度一般会計 予算補正の状況

(単位:千円)

区分	金額	補正後
当初予算	1,958,000	
6月定例会補正 (第1号・第2号)	284,702	2,242,702
9月定例会補正 (第3号)	138,931	2,381,633
12月定例会補正 (第4号)	△ 52,385	2,329,248
3月定例会補正 (第5号)	△ 47,210	2,282,038
計		2,282,038

をいたし住民福祉の向上に尚一層の努力を傾注する所存であります。

住民各位におかれましては現況のきびしい財政事情をご賢察頂き

ご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町債の状況 (53.3.31 現在)

(単位:千円)

区分	現在高
1. 一般公共事業債	11,996
2. 一般単独事業債	75,259
3. 公営住宅建設事業債	267,738
4. 義務教育施設整備事業債	57,748
5. 辺地対策事業債	151,096
6. 災害復旧債	106,460
(1) 単独災害復旧事業債	19,061
(2) 補助災害復旧事業債	87,399
7. 過疎対策事業債	519,243
8. 同和対策事業債	124,301
9. 財政対策債	34,200
10. 都道府県貸付金	35,706
11. 公有林整備事業債	287,000
合計	1,670,747

3. 住宅資金貸付事業特別会計

(1) 収入 (単位:千円)

科 目	現 計		収入の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 国庫支出金	6,783	21.1	—	—	—	—
2. 繰入金	67	0.2	—	—	—	—
3. 繰越金	1	—	2	—	2	200.0
4. 諸収入	5,036	15.6	—	1,395	1,395	27.7
5. 町債	20,300	63.1	—	18,400	18,400	90.6
合 計	32,187	100.0	2	19,795	19,797	61.5

(2) 支出

科 目	現 計		支出の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 総務費	315	1.0	23	191	214	67.9
2. 事業費	27,500	85.4	9,000	18,500	27,500	100.0
3. 公債費	4,372	13.6	—	4,372	4,372	100.0
合 計	32,187	100.0	9,023	23,063	32,086	99.7

4. 交通共済事業特別会計

(1) 収入

科 目	現 計		収入の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 共済会費	126	2.1	178	2,221	2,399	1,904.0
2. 共済交付金	2,274	38.4	515	1,045	1,560	68.6
3. 繰越金	3,480	58.8	3,480	—	3,480	100.0
4. 諸収入	41	0.7	—	31	31	75.6
合 計	5,921	100.0	4,173	3,297	7,470	126.2

(2) 支出

科 目	現 計		支出の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 総務費	339	5.7	19	37	56	16.5
2. 交通共済掛金	3,074	51.9	315	1,015	1,330	43.3
3. 再共済掛金	2,508	42.4	2,474	11	2,485	99.1
合 計	5,921	100.0	2,808	1,063	3,871	65.4

5. 福祉援護資金貸付事業特別会計

(1) 収入 (単位:千円)

科 目	現 計		収入の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 県支出金	6,324	55.6	—	—	—	—
2. 繰入金	292	2.6	—	—	—	—
3. 諸収入	1,650	14.5	86	1,020	1,106	67.0
4. 繰越金	5	—	6	—	6	120.0
5. 町債	3,100	27.3	—	—	—	—
合 計	11,371	100.0	92	1,020	1,112	9.8

(2) 支出

科 目	現 計		支出の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 総務費	371	3.3	6	27	33	8.9
2. 事業費	11,000	96.7	12,500	△1,500	11,000	100.0
合 計	11,371	100.0	12,506	△1,473	11,033	97.0

はじめに
石油ショックの影響から高度経済成長の終わりを迎えた昭和四十九年度以来、国、地方財政の危機がさげばれて、まいりました。本町のような自主財源に乏しい町財政におきましては、わが国経済の推移に多大の影響を与儀なくされ、その打開はなかなか容易でないことはご承知のことと存じます。私は、この様な引き続く厳しい状況下にありまして、住民各位の期待にこたえるため、国、県に対して充分な財源措置を要望しながら、住民福祉の充実に基調として、きめ細かな予算の配分に意を注ぐとともにその執行につきましても最善の努力をいたしました。その

2. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

(1) 収入 (単位:千円)

科 目	現 計		収入の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在累計	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 国民健康保険税	117,000	31.0	36,144	76,840	112,984	96.6
2. 使用料及手数料	10	—	7	32	39	390.0
3. 国庫支出金	219,277	58.2	85,295	74,273	159,568	72.8
4. 県支出金	750	0.2	—	—	—	—
5. 財産収入	1	—	—	—	—	—
6. 繰入金	8,000	2.1	—	—	—	—
7. 繰越金	31,388	8.3	31,388	—	31,388	100.0
8. 諸収入	510	0.2	285	2,202	2,487	487.6
合 計	376,936	100.0	153,119	153,347	306,466	81.3

(2) 支出

科 目	現 計		支出の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在累計	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 総務費	19,778	5.3	7,028	9,099	16,127	81.5
2. 保険給付費	322,881	85.7	88,987	137,599	226,586	70.2
3. 保健施設費	6,555	1.7	2,943	3,359	6,302	96.1
4. 諸支出金	5,053	1.3	38	5,003	5,041	99.8
5. 予備費	22,669	6.0	—	—	—	—
合 計	376,936	100.0	98,996	155,060	254,056	67.4

(直診勘定)

(1) 収入 (単位:千円)

科 目	現 計		収入の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在累計	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 診療収入	1,983	77.5	628	1,007	1,635	82.5
2. 使用料及手数料	2	0.1	—	5	5	250.0
3. 繰入金	570	22.2	—	—	—	—
4. 繰越金	1	—	1	—	1	100.0
5. 諸収入	4	0.2	—	—	—	—
合 計	2,560	100.0	629	1,012	1,641	64.1

(2) 支出

科 目	現 計		支出の概況			参考 (B) (A)(%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	9月末 現在累計	10月1日~ 3月31日	計 (B)	
1. 総務費	1,569	61.3	664	611	1,275	81.3
2. 医業費	921	36.0	144	290	434	47.1
3. 予備費	70	2.7	—	—	—	—
合 計	2,560	100.0	808	901	1,709	66.8

地域活動の推進による

青少年の非行防止を

第28回社会を明るくする運動

7月1日~31日

最近における青少年の非行は、依然としてその数も著しく増加しています。この多くは、ごく普通の家庭によって行われておりその内容をみると万引、自動車や自転車などの窃盗、シンナーなどの濫用、女子生徒による性的非行、暴走族による集団暴力などの非行が一層増加の傾向を示しています。こうした傾向は、刺激的な出版物や映画、家庭や学校、職場などにおける人間関係の希薄化、地域社会における住民の連帯感の喪失傾向など青少年にとって好ましくない生活環境に影響されるところが少なくないと思われま

す。このような現況に対処するためには、地域住民が共に手を携えて地域を根ざした諸活動を積極的に行うことが必要であります。今回の運動は、こういった観点から、地域社会における住民の幅広い活動を強力に推進することにより、青少年の非行防止と非行に陥った者の更生を図ろうとするものであります。

このような趣旨のもとに法務省山口県が主催して、七月一日~三十一日の一ヵ月間「社会を明るくする運動月間」として「地域活動の推進による青少年の非行防止」を目標に強力な運動を展開して

その運動の具体的内容として次の三つの問題を取り上げ運動をすすめて行くことにしました。

ります。

- ◎かたらいで むすぼう
親と子のきつな
- ◎助けあい 伸ばそう
友へ愛の芽を

これは、今年
の運動の標語で
す。明日をにな
う青少年の非行
防止と健全育成
のために、あな
たの積極的なお



地域ぐるみで
青少年を非行から守りましょう

◎手をつなぎ 築こう
明るくふる里を

愛の手で
築く非行の
ない社会

この運動は、地域住民すべての理解と協力がなければとうていその成果をあげることは出来ません。

力添えを切にお願いいたします。

徳地
徳地分区分保護司会
徳地町更生保護婦人会
徳地町社会福祉協議会

規則正しい生活を

夏休みは「非行の季節」

「非行の芽」は早くつみとらう

「非行の季節」から子供を守るためには、保護者は子供のよき相談相手となつて、家族全員が話し合う機会を出来るだけ多く持ち、日ごろから相互理解を深める努力が大切です。

夏休み中は、とくに次の点に注意してください。

〔生活のリズムを崩さない〕
盆踊りや花火大会など夜間の野外行事が多く、夜遊びのクセがつきやすくなります。また、昼間は暑いこともあって、生活パターンは「夜型」になりがちです。この

〔生活態度、服装、持ち物などに注意する〕
海、山でのキャンプやドライブ、アルバイトなど、「豊富」な自由時間を背景に、新しい仲間と知り合う機会がふえます。

ような生活のリズムは、夏休みが終わってもすぐに直りにくく、学校ざらいや家出に結びつき、非行化の原因となります。

第一に、子供の生活リズムを崩さないこと、そのためには、家族全員が規則正しい生活を心がけることです。

◎以前と比べて金遣いが荒くなったたり、使いだを言わずに小遣いをせびつたりしないか。
◎服装やヘアスタイルを必要以上気にしたり、着方がくずれていないか。

◎警察のことを「サツ」といつたり、周囲には分かりにくい隠語を使うことはないか。あるいは言葉づかいが乱暴になつていないか。
◎家の人に行き先を言わずに外出したり、帰宅時刻が不規則に遅くなつたりしないか。



そうした友達との付き合いを通して、仲間意識からくる「もたれ合い」のほか好奇心も手伝って、さまざまな非行に走るケースが後を断ちません。

非行の芽は一刻も早くつみとることが大切ですが、そのための早期発見のポイントとなる目安をいくつかあげてみました。

ごぞんじですか
こんな制度の
あることを
年金を担保に
資金が借りられます

国民年金(福祉年金を除く)や厚生年金、船員保険の受給権者は不時の出資のために小口の資金を必要とし、自己資金のねん出等がでない場合に、年金受給権(年金証書)を担保として資金を借りることが出来ます。

この貸付制度は、年金福祉事業団が銀行などの金融機関に委託して貸付事務を行っているもので、貸付を希望される方は、この業務を取り扱っている金融窓口で借入れの手続をすることになります。

貸付額は、支払年金額の一年半相当額以内で、最低十万円以上最高百万円までの範囲内で、貸付利率は年六・〇五%です。資金の用途についての制限は特にありません。

しかし、注意しておいてもらいたいことは、年金の受給権を担保としているため、この制度を利用した場合、貸付金の金額(利息含む)の償還が終るまで、年金福祉事業団が年金の支給庁である社会保険庁から直接年金受給者にかわって年金を受け取り、貸付金の償還にあてます。したがってこの間は年金の支給は全く受けられませんので、よく考えて手続きをしてください。



“姿なき台風”の脅威 集中豪雨にご注意を

梅雨時、とくに梅雨末期の日本列島は集中豪雨の恐怖にさらされます。気象庁では昭和四十三年からそのナゾの解明に挑んでいます。が、いっどこでどれだけの雨が降るのか、なぜこんな現象が起きるのかは、まだはっきりわかっていないのです。

雷は豪雨の警告

雷は、集中豪雨の警報としてとくに気をつけなければなりません。いずれにしても、役場や警察署消防署は、緊急時の避難場所や救急対策を常に検討しています。その点よく調べておくことをお忘れなく。

雷は、集中豪雨の警報としてとくに気をつけなければなりません。いずれにしても、役場や警察署消防署は、緊急時の避難場所や救急対策を常に検討しています。その点よく調べておくことをお忘れなく。

雷は、集中豪雨の警報としてとくに気をつけなければなりません。いずれにしても、役場や警察署消防署は、緊急時の避難場所や救急対策を常に検討しています。その点よく調べておくことをお忘れなく。

雷は、集中豪雨の警報としてとくに気をつけなければなりません。いずれにしても、役場や警察署消防署は、緊急時の避難場所や救急対策を常に検討しています。その点よく調べておくことをお忘れなく。

雷は、集中豪雨の警報としてとくに気をつけなければなりません。いずれにしても、役場や警察署消防署は、緊急時の避難場所や救急対策を常に検討しています。その点よく調べておくことをお忘れなく。

〔雨の強さと降雨状況〕

雨の強さ (1時間雨量)	降 雨 状 況
5~15 ^{mm}	雨の音がよく聞える たちまち水たまりができる
10~20 ^{mm}	雨の音で話もよく聞き取れない 地面一面に水たまりができる
20~30 ^{mm}	土砂ふりになる 下水がたちまちあふれる 小河川のはん濫 崩れがはじまる 避難準備をする
30 ^{mm} 以上	パケツをひっくりかえしたよう な雨 危険地帯ではすぐ避難

県では、虫歯予防週間の一環として昭和五十三年度学校児童生徒の歯の健康優良児の選考を行い各地区の子選を通過した優良児に依り六月四日最終審査を行った結果堀中学校三年、中村博隆君が中学校男子の部で県一位をとり県知事賞を受彰しました。防府徳地区の選考では、中央小六年、中村隆次君、島地小六年、松原真弓さんがそれぞれ歯科医師会長賞を受彰しました。団体では、申小学校、申中学校がそれぞれ歯の健康優秀校に選ばれました。



歯の健康優良児で
県一となり知事賞を受彰
おめでどう
堀中三年 中村博隆 君

また、このたび受彰した中村君は兄弟で健康で体格もよく元気で日頃から虫歯予防に対するお母さんの注意があつたことが大きくあげられます。注意された点をあげて見ましょ

乳歯の時代の歯を大切にすること。この時代の虫歯は早期に発見、治療にとめたこと。乳歯の抜けないうちに永久歯が出てくる時がたまたまあり早目に抜歯し歯列に注意した。

子どもの乳歯は発育期の成長にかかわるだけでなく、永久歯に影響し、一生の健康を左右します。

牛乳を子どもが成長するに十分のまかせていること。この頃では平均四〜五本の歯磨を続けていること。

お母さんの心のもち方一つで子どもの歯の健康が守られます。虫歯の早期発見、早期治療にとめましょ。

申込みの受付期間

年金の種類	申込み受付期間	融資日	
国民年金	○老 齡 年 金	昭和53年 8月1日~8月15日	昭和53年 9月27日
	○通算老齡年金	昭和53年10月2日~10月16日	昭和53年11月29日
		昭和54年 2月1日~2月15日	昭和54年 3月28日
国民年金	○障 害 年 金	昭和53年 8月1日~8月15日	昭和53年 9月27日
	○母 子 年 金	昭和53年11月1日~11月15日	昭和53年12月25日
	○遺 孀 年 金	昭和54年 2月1日~2月15日	昭和54年 3月28日

昭和五十三年度の申込受付期間及び提出書類は次のとおりです。
◎借入申込書(年金担保用)
◎年金証書及び年金裁定通知書等支払年金額を証する書類。
◎借入申込者の印鑑証明書(未成年者等が借入申込者である場合には、親権者等の印鑑証明書)
◎保証人の印鑑証明書
◎年金支給状態証明書(国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給者の場合)
◎未成年者が借入申込みする場合は、親権者等であることを証する書類(戸籍謄本)

スポーツの重要性はよくわかるが、実際にはなかなかスポーツをする機会にめぐまれない……………。

こうしたことから県では、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができるよう「県民スポーツ総参加運動」を展開し、「インディアカの普及」「明るい県民体操の普及」「歩こう運動の展開」の三つを中心に体力づくりを推進しています。

県民スポーツ総参加運動シンボルマーク



元気あふ
歩こう

汗だくの長い行列がつづく、清流佐波川をあとに一時間半、頂上が見えたぞー。リーダーの声が澄み切った山々にひびく、頂上から見おろす徳地の町は美しい。さる5月5日の「子どもの日」に健康と体力づくりを目的とした「歩こう大会」が、110人の参加をえて八坂地区子ども会育成会によって行われました。

八坂中学校は、過去二年間の同和教育研究校（町教育委員会指定）の実績をふまえて、五十三年度、五十四年度にわたる同和教育研究校として、文部省の指定を受けました。「望ましい人間関係を育成する同和教育」の研究テーマのもとに、その深化拡充が期待されます。学社一体の同和教育が推進されますよう、保護者の方々はもちろん、地域住民の方々の幅広い学習参加をお願いします。

文部省指定
同和教育研究校
八坂中学校

具体的には、婦人学級・家庭教育

- ◎ 未来をひらく文化の振興。
- ◎ たくましい徳地っ子を育てる運動の推進。
- ◎ 心の豊かさを求める社会教育の拡充。
- ◎ 活力ある町民の体力づくりの展開。

社会教育だより

町教育委員会では、今年度社会教育の「おもなねらい」を次のように定めて、住民のみなさんの主体的学習を促進援助するための諸活動を推進します。

育学級・乳幼児学級・高齢者教室 PTA学校・母親クラブ・同和対策集会所などにおける学習や学校体育施設開放事業、さらには婦人会・青年団・子ども会・体育協会及びグループ・サークル（文化・芸能・趣味）の自主的な活動を中心に、学社連携の「生涯教育」の輪をひろげようとして努力しています。文部省の調査では、住民の五二%が何らかの学習を希望していたが、実際に学習活動に参加したのは二〇・七%だった（五一年度）と報告されています。推進上余暇不足の課題も指摘されていますが自らすんで「生きがいを求める」学習活動に参加されるようおすすめます。

夏期主要行事

月・日(曜)	行事名	子定会場その他
7/ 6(木)	家庭教育(幼児期)巡回相談	山村開発センター
8~9	同和教育青年リーダー研修会	光青年の家
9(日)	野球審判講習	堀中グラウンド
16(日)	体力測定	中央小グラウンド
21~23	ジュニアリーダー研修会	秋吉台青少年訓練所
21~22	阿東町子ども会キャンプ	滑
23(日)	ソフトボール選手権大会 夏期バレーボール大会	中央小・堀中・佐波高
28(金)	消費生活教室	柚野・八坂(オレンジ号)
8/ 5~8	山口県子ども会交歓大会	秋吉少年自然の家
6(日)	会長旗野球大会	堀中・八坂中・佐波高
7~8	全国PTA連合会研究大会	山口市・防府市・小郡町
9(水)	企業関係者同和教育研修	山村開発センター
10~11	町役場職員同和教育研修	山村開発センター
18(金)	管子連ジュニアリーダー交歓会	阿知須町
20(日)	町子連球技大会	中央小・堀中
25~27	県キャンプ指導者研修会	
27(日)	町長旗ソフト・バレー大会	中央小・堀中・佐波高
下旬	二市二郡婦人幹部研修会	山村開発センター
8月	消費生活教室	出雲地区(オレンジ号)
7月 26(水) 8月 2・9 17・23	町民自治夏期講座	山村開発センター (20時~21時30分)

お知らせ

金婚（結婚五十年）の

「夫婦を調べています

町では、長年つれ添われた金婚夫婦に対しこれまでの労苦をねぎらい感謝の念をこめて、毎年敬老の日にささやかな記念品を贈りお祝いすることになっています。

今年度、お祝いするご夫婦は次のとおりですので町民課民生第一係（有線5941）へお知らせください。

調査期限 七月三十日まで

調査ご夫婦

◎ 町内に住所を有し、昭和三年一月一日より同年十二月三十一

日までに婚姻されたご夫婦

◎ 昭和二年以前に婚姻されたご夫婦で、まだ記念品を受け取っておられない方

◎ 婚姻年月日については、戸籍で確認します。

6月26日より 防長バス運行方法が 一部変更しました

一部変更しました

八坂～三谷川橋間の新道の完成に伴い運行方法が一部変更されたのでお知らせします。

◎羽高 7時14分発 堀行及び堀 16時50分発 羽高行を八坂より八坂中学校前まで延長運行されていますのでご利用ください。

火薬類取扱保安責任者試験

日時 八月一日（火）

午前10時から正午まで

場所 徳山市久米栗ヶ迫八四二番

地の三 徳山大学

受験資格 年齢、性別、職歴、學歷等特別の制限はない

受験願書受付期間

六月九日（金）から

七月八日（土）まで

受験願書等の請求先

山口市中央四丁目五番十六号

社団法人 山口県火薬保安協会

受験願書等の提出先及びこの試験

に関する問合せ先

〒753山口市滝町一番一号

山口県商工労働部商工課（電話

（山口）②一三二一内線四一五）

昭和五十四年三月

新現学校卒業生に対する

求人申込

昭和五十四年三月新規学校卒業生（高等学校、中学校）を対象とする求人（求人の受理が、七月十五日から開始されますので早目にお申込みください）。

詳しくは、防府公共職業安定所（電話②一三八五五）へお問合せください。

砂利採取業務主任者試験

日時 七月三十一日（月）

午前10時から正午まで

場所 山口市大手町九番六号

山口県社会福祉会館

受験資格 年齢、性別、職歴、學歷等特別の制限はない。

成人病検診のお知らせ

働きざかりの人を襲う成人病（ガン・脳卒中・心臓病など）は小さな芽の時に発見し早く治療すれば大事に至らずにすみます。

町では、この成人病検診の申し込みを部落会長を通じて行いますのでふるって申し込みください。

※検診実施日

8月21日～30日（土・日は除く）

※検診個人負担料金（対象年齢）

胃検診……850円（40歳以上）

子宮検診……700円（35歳以上）

循環器検診

（血圧、検尿、肥満度、問診）

無料………（40歳～64歳）

※申し込み 7月下旬～8月上旬 予定

※お問い合わせは保健衛生課（有線5941）へ

献血にご協力を お願いします

献血業務につきましては、平素ご協力を賜わり好成績をあげることが出来たことを厚くお礼申し上げます。

今年も、7月1日から31日の1月間「献血運動推進強調月間」です。町では、増加する血液の需用にこたえ相互扶助の一端としてこの期間中に次のとおり献血を実施しますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

日 時	場 所	対 象
7月19日 (9:00~10:30)	町役場(本庁)前	各職 場 一 般
7月19日 (11:00~12:00)	佐波高等学校	佐波高校

〔水稲うるち玄米〕

現 行 等 級 別 比 率 (46~50年平均)	（整粒歩合）				
	90%	80%	70%	60%	45%
	1等	2等	3等	4等	5等
	0.0%	4.6%	51.8%	38.4%	5.2%
改 正	1 等		2 等	3 等	
	56.4%		38.4%	5.2%	

◎米の取引当事者が、等級を三区分に整理合理化することを希望していること。

◎最近、稲作の機械化、省力化によって、一、二等級米の出回り率が減少したこと。

◎精米機の性能、とう精技術の向上などによって細分化が必要なくなったこと。

◎倉庫技収容力の増大、運送の効率化や売買業務の簡素化など米の流通の合理化、検査業務の能率化にも適合すること。

米の検査等級が 変わります

三段階に整理、簡素化

国内産米の検査等級区分は、昭和三十一年以後、一、二、三等で行われてきました。

今回の改正によって、「等級区分」は現行一、二、三等を合併して新第一等に、現行四等は新第二等に、現行五等は新第三等になります。

なお、検査の規格は「等級区分」と同じように、新規格の三等は現在の五等、二等は四等と同じになります。一、二等については現在の二、三等と同じ規格になります。

この改正の理由は

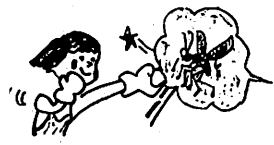
受験願書受付期間
六月二十日（火）から
七月十五日（土）まで
受験願書請求及び提出先並びに問合せ先

〒753山口市滝町一番一号
山口県商工労働部商工課
（電話（山口）②一三二一
内線四一六）

保健婦だより

夏の病気で恐いのがこの日本脳炎です。日本脳炎は、日本脳炎ウイルスと言...

日本脳炎の予防について



この日本脳炎ウイルスをもっている蚊に刺された人のうちで...

正しく使つて

楽しい花火

遊ぶ時の注意
・花火に替いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

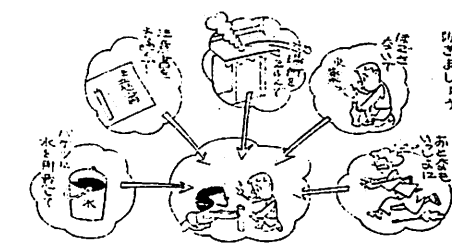
- 風強い時は、花火遊びをやめましょう。
大人と一緒に遊びましょう。
水を用意しましょう。

鳴と踊りて町を明るく

- 一、徳地音頭 作詞 有近 律夫
二、ハッピーニューニュー
三、二月観音 五月の薬師
四、私しや徳地で 谷間の百合よ

香典返し

- 三万円 大字堀字二の宮の長沼 融さんから、ご母堂、故スエさんの香典返しの一部として



- 一、風強い時は、花火遊びをやめましょう。
二、大人と一緒に遊びましょう。
三、吹出し打上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

Table with 2 columns: 町の人 (Town Population) and 前月対比 (Comparison with Previous Month). Rows include total population, males, females, and natural/social changes.

七月の税金
固定資産税 二期分
国民健康保険税 一期分
納期限は、七月三十一日です。